

令和7年度 社会福祉法人いいたて福祉会事業計画

1. 基本方針

地域福祉に求められるニーズは、より多様化し個別化して行く中で、そのニーズに沿ったものに答えられるよう、当法人が出来うる新たな事業の展開や、従来の施設事業・居宅介護支援事業の運営を継続して行く。

また、人材不足は経営及び運営において大きな影響を及ぼすことから、人材確保について様々な手段を模索して行くなど、法人役員として定期的な理事会及び評議員会、監事会を開催し、安定した基盤づくりに取り組む。

2. 業務内容

＜理事会＞ 4ヶ月を超える間隔で2回以上（年3回）

理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

(1) この法人の業務執行の決定
(2) 理事の職務の執行の監督
(3) 理事長及び業務執行理事の選定及び解職
※ 事業計画、予算、事業報告、決算の承認等

＜評議員会＞ 会計年度終了後3ヶ月以内に1回（年1回）

評議員会は、以下の事項について決議する。

(1) 理事及び監事の選任又は解任
(2) 理事及び監事の報酬等の額
(3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
(4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
(5) 定款の変更
(6) 残余財産の処分
(7) 基本財産の処分
(8) 社会福祉充実計画の承認
(9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
※ その他必要に応じ適宜、理事及び評議員を召集し審議する。

＜監査＞ 理事の職務の執行等について（年1回）

・ 当該年度の事業報告及び附属明細書、理事の職務遂行状況、計算関係書類及び財産目録等の調査
・ 監事は、理事会及び評議員会に参加

＜評議員選任・解任委員会＞（理事会からの選任候補者の選任及び解任の提案時）

・ 評議員の選任及び解任

3. 役員研修等

- (1) 県等が主催する研修会等に積極的に参加（理事・評議員・監事研修）
新たな情報源を得て、当法人の発展に寄与する。

(2) 関係機関が主催する研修会や講演会等に参加（役職員研修）

関連する法人等の情報を基に、関連機関と足並みを揃え新しい取り組みや改善に努める。

(3) 事業所内の行事に参加

業務内容に触れ、職員との一体感をつくりあげる。

4. その他

今後の経営戦略と運営方針について

役員は、法人経営の安定を目指し昨年に引き続き、次の件について取り組む。

- ・ 人材確保のための施策
- ・ 既存施設の活用方法（従来のサービスに加え、新たな事業の検討）。

令和7年度 特別養護老人ホームいいたてホーム事業計画（ホーム）

1. 基本方針

- (1) 入居者のニーズに沿ったケアの提供、施設での生活が居心地の良いものとなり、多くの笑い声や笑顔が見られるよう「質の向上」を継続していきます。
- (2) ICT の導入で業務等を見直し（介護機器の多用で職員の腰痛予防や業務の負担軽減に繋げる）、また、入居者も安心してケアが受けられるよう環境を継続していきます。
- (3) 職員の専門的知識の習得や、チームケアを重視した人材育成に努め、働きやすい職場環境に努めていきます。
- (4) 自然災害や感染症に伴うBCP（事業継続計画）の見直しと勉強会を定期的に行い、入居者及び職員の安全が確保されるよう努めていきます。
- (5) 高齢者虐待防止、身体拘束ゼロ対策、認知症ケア等の人権擁護を大切に入居者の尊厳を守っていきます。

2. 具体的な取り組み

(1) 生活・環境面の充実

- ① 設え等を工夫し、心安らげるける空間（居室やフロア等）づくりに努めます。
- ② 整理整頓や消臭対策、共用部の清掃や除菌等に努め、心地よい日常生活が送れるようにしていきます。
- ③ 一人ひとりの生活習慣、意向を尊重し、自ら選択できるような環境づくりを目指してしていきます。

取 組	具体的な内容
1. 居心地の良い環境づくり (安らげる環境)	1-① 共有の場とプライベート空間の見直し。 ② 馴染みのある家具や設えをすることで安らげる空間を演出する。 ③ 整理整頓、清潔保持、消臭対策の徹底。 ④ 寛げるスペースの確保。
2. 生活リズムの維持	2-① 職員間でプラスαの情報を共有する。 (ベース：24H シート→サービス計画→ケア会議で周知) ② 生活習慣と意向の尊重。(起床や就寝時間を個別毎に対応等) ③ 体調の変化に合わせ、適宜、ケアの見直し。
3. 家庭的な雰囲気づくり	3-① 入居者とのコミュニケーションの時間を増やす。 ② 一人ひとりの誕生日祝を継続する。 ③ ご家族との面会時に近況等を報告、次回の面会に繋げる。 ④ 生活の音や匂いが感じられる空間をつくる。

(2) サービスの質の向上

(食事) 「好きなものを食べたい時に食べられる」ことを目標にしていきます。

取 組	具体的な内容
1. 体調に合わせた食事	1-① 食べられるタイミングを見逃さない。 ② 食事の嗜好、咀嚼、嚥下の現状を把握。 ③ 食事形態の選定。 (常食、軟食、ソフト食、キザミ食、ペースト食、ゼリー食等) ④ 適正な水分の粘度調整。(トロミ剤で調整) ⑤ 経管栄養注入時の安全管理。 ⑥ 環境を整える。(姿勢、テーブル・椅子の調整等)
2. 口腔内清潔保持	2-① 毎食後の口腔ケアと用品の選定。 (歯ブラシ、スポジカ、クルリーナ、モアブラシ、泡フォーム等) ② 義歯と自歯の管理に努め、異常の早期発見に努める。 ③ 口腔ケア体操や会話を増やし摂取機能の維持に努める。 ④ 歯科医師等の指導の下、個々に合った口腔ケアを提供していく。
3. 緊急時の対応ができる	3-① 安全に気を付け、誤嚥や窒息のサインを見逃さない。 ② 緊急時の対応方法等の勉強会に参加し技術等を習得する。

(排泄) 個々の排泄量や時間を把握し排泄用品の選定。また、できるだけトイレでの排泄を目標にしていきます。

取 組	具体的な内容
1. 体調に合わせる	1-① 排泄パターンの把握と排泄用品の選定。 ・ 紙おむつ、パット、リハビリパンツ、布・失禁パンツ等の選定。 ② 意向尊重とプライバシーに配慮する。 ③ 意思表示が難しい方には、聞き取りや時間に合わせ介助をする。
2. トイレ介助への移行	2-① トイレでの爽快感を味わってもらう。 ② 水分摂取や排泄の形状、量等の観察を行い調整していく。
3. 皮膚の保護	3-① 皮膚トラブル防止。(陰部洗浄・清拭、ワセリン塗布等) ② 蒸れ防止に努める。

(入浴) 体調に合わせた入浴形態で羞恥心やプライバシーに配慮していく。また、清潔保持や皮膚観察に努め入浴の楽しみを大切にしていく。

取 組	具体的な内容
1. 体調に合わせる	1-① 体調に合わせた入浴形態の検討。 ・ 個浴、リフト浴、チェアインバス等を検討していく。 ② 状態によって、福祉用具の活用や2人介助で行う。 ③ 皮膚の状態によってシャンプーやソープの種類を使い分ける。 ④ 入浴後は全身にボディクリームを塗り皮膚の保湿に努める。
2. 快適な入浴	2-① お湯加減(38～40℃)、浴室温度(23～25℃)を常に確認。 ② 状態によりマンツーマン介助でゆったりとした入浴を提供する。 ③ 季節に合わせた入浴の実施。(6月菖蒲湯、12月柚湯)

(自立支援) 生活にメリハリが持て、“何か”をしてみたいとの自発性を大切に、役割を見出し、また、精神面でも達成感や自立感が味わえるよう支援していきます。

取 組	具体的な内容
1. レクリエーションへの参加	1-① 朝のラジオ体操で体の目覚めを促す。 ② 口腔ケア体操で嚥下機能の低下防止に繋げる。 ③ レク体操で身体機能維持や他者との交流を楽しむ。
2. 趣味や生きがいづくり	2-① クラブ活動等を提供。 ・ 手芸、貼り絵、塗り絵等。(ホールで週1回) ・ カラオケ。(西・北棟別に毎週日曜日) ② 手芸等、完成作品は文化祭へ出品、地域との繋がりを図る。 ③ 個々に合わせた役割を提供していく。 (洗濯物たたみ、おしぼりづくり、食事配膳の手伝い等)
3. 買い物支援	3-① 買い物支援。 ・ 自分で選べる環境を提供、達成感を味わって頂く。 ・ 訪問販売の利用や村内のスーパー等へ買い物支援をしていく。

(重度化のケアと看取り) 看取りに対しての意思を尊重、「最期までここで過ごせて良かった」と思ってもらえるケアを多職種連携により提供していきます。

取 組	具体的な内容
1. 最期まで諦めないケア	1-① ベッドの環境をより安楽に。(マットレス・寝具の見直しと選定) ② 苦痛を感じさせないケアを提供。 ・ 手足の冷感対策と褥瘡を作らないケアをしていく。 ③ 体に負担がかからない入浴方法や清潔の保持。 ・ その日の体調に合わせ看護師と連携しケアにあたる。 ・ 入浴出来ない場合は清拭で保清していく。
2. 孤独感を感じさせない	2-① 希望によりベッドごと移動しフロアで過ごして頂く。 ② 居室内でも好きな音楽やテレビを見て過ごして頂く。 ③ こまめに居室を訪問しスキンシップを心掛ける。 ④ 家族との面会時間を多く持てるよう働きかける。

(3) 人材育成

(職員育成)

- ① 採用者が不安なく現場の輪に入れるよう、プリセプターの指導や、相談しやすい環境にしていきます。

- ② 認知や身体機能が重度化していく入居者に対し、不安なくケアを提供できるよう、研修等で知識と技術を習得して頂く。
- ③ ICT の導入で、ケース記録の時間短縮や素早い情報共有に努めていきます。

取 組	具体的内容
1. 職員育成	1-① 介護及び福祉関連資格取得への支援。 ・ 研修費用等の支援や勤務日の配慮。 ② 専門的な介護知識や技術を習得。 ・ 施設内外の研修や会議に参加し、フィードバックする。 ③ チームケアで日常生活を支援。 ・ ICT 等を活用、詳細な情報を共有。 ・ サービス計画は基より臨機応変な対応ができるよう支援。
2. 会議、委員会の充実	2-① 各会議の開催。(各会議内容の重要なものに限る) ・ 職員会議、家長会議、家会議、ケア会議 ② 各委員会の開催。(7つの専門委員会) ・ 安全対策委員会、身体拘束委員会、感染症対策委員会、事故防止対策委員会、ケア向上(褥瘡防止)対策委員会(生産性向上委員会)、環境設備委員会、行事広報委員会
3. ケアマネジャーとの連携	3-① ケアマネジャーと情報を共有 (アセスメントと意向確認、ケアチェック) ・ ケアプラン(介護サービス計画)の理解

(安全性と危機管理)

- ① 職員会議やインシデントシートを活用。知識の習得、全職員への周知、訓練等を行っています。
- ② 災害(地震・火災等)時に、入居者と職員の安全が図られ、その後もサービスが継続できるよう、職員一人ひとりが危機管理について熟知し対応できるようにしていきます。

取 組	具体的内容
1. 安全性と危機管理	1-① 身体拘束ゼロの取り組み ・ 身体拘束が必要か否か、他に方法はないのか多職種間で検討。 ・ 身体拘束防止委員会：月 1 回開催。 ・ 職員勉強会：年 2 回 ② 感染症(コロナ・インフルエンザ等)感染等防止対策 ・ 出勤時の検温・手指消毒・うがい、常時マスク着用の徹底。 ・ 空間除菌器等による施設内の衛生環境の整備。 ・ 食後のテーブルと共用部の手すり等を消毒。 ・ 入居者のケア後の手指消毒必須(特に排泄介助や口腔ケア)。 ・ 感染対応マニュアルの見直し。 ・ 感染時の対策の熟知とゾーニングの徹底。 ・ 感染発生時に備えた勉強会：年 1 回 ③ 災害の対応 ・ 事故安全担当者や設備・環境委員会を中心に、施設内の環境、福祉用具等の不具合を適宜確認していく。 ・ 防災マニュアルの見直し。(停電時の対応等) ・ 備蓄品、持ち出し品、非常食等の管理・点検。 ④ 避難訓練(火災・水防想定等訓練：月 1 回) (自然災害時の訓練：年 2 回) (原発災害時の訓練：年 1 回)
2. 職員の腰痛予防対策	2-① 移乗介助(ノーリフト)の勉強会開催 ・ 移乗用福祉用具と移乗用ロボットの選定と活用。 (肘あげ式車椅子へ移行、移乗用ボード・スライディングシートの活用) ・ 移乗介助技術の勉強会。 ・ 腰痛ベルト必着の取り組み。

(4) 施設運営

介護報酬の各サービス提供加算を理解し、必要な書類を整えていきます。

取 組	具体的内容
1. 介護報酬の理解	1ー① 科学的介護情報システム（LIFE）を活用した PDCA サイクルの促進等。 ・ 栄養マネジメント強化加算、褥瘡マネジメント加算、排せつ支援加算等に係る書類の整備。 ・ フィードバックされた内容をケアに活かす。
2. 入居者を迎える	2ー① 適した居室、福祉用具（車いす）等の提供と相談 ・ 個々に合った受入体制。 ・ 生活感のある設えにするための理解を得る。
3. コスト削減の取り組み	3ー① 電気料金高騰に伴い、今以上の節電対策をしていく ・ 照明や家電製品のまめな消灯 ・ 室温 夏期間 27～28℃ 冬期間 22～23℃ ・ 湿度 年間通して45%以上に（全居室加湿器使用） ② 消耗品の選定と消費管理 ・ 衛生管理と物を大切に使用する意識を持つ。
4. ICT の活用	4ー① 新しい介護ソフトの導入により、ケース記録をスマホとインカムで入力が可能となることから業務時間の短縮を図る。 ② 会議資料は電子配信やパソコン・タブレット等で確認できるようにする。 ③ ICT ネットワーク機器を活用し職員間で素早い情報の共有。 ④ ケース記録が簡素化できることで、業務に余裕が生まれる。

3. 年間行事

	内 容		内 容
4 月	家族会総会、花見交流会	10 月	外食ドライブ
5 月	花見ドライブ	11 月	芋煮会、ミニ運動会
6 月	外食・ドライブ	12 月	クリスマス会、餅つき
7 月	七夕会	1 月	新年会
8 月	ホーム夏祭り	2 月	節分、豆まき
9 月	敬老会	3 月	ひなまつり

1. 家目標

- (1) 認知症があっても、その思いと行動を理解し穏やかな生活が送れるようにする。
- (2) 会話を楽しみ、一人ひとりの想いに寄り添うことが出来るようにする。
- (3) 職員一人ひとりがケアや業務を効率良く行い、各家のサポート体制に取り組む。

2. 具体的な方針

- (1) 認知症状のある方でも心を落ち着いて暮らせるようゆったりとした雰囲気をつくる。
- (2) 利用者の思いを汲み取れるよう、些細な情報も職員間で共有しケアに繋げる。
- (3) その人らしい最期を迎えることが出来るよう、全職員で柔軟に対応していく。
- (4) 「報・連・相」を念頭に置き、積極的に意見を出し合いケアに反映させる。
- (5) 円滑なケアや業務を遂行するため、職員間の協力心とチーム力を大切にする。
- (6) “かかえない介護”を目指す。(メリットについて話し合い確認していく。)

3. 日常生活

(1) 生活	① 日々、入居者の笑顔を引き出せるような関りを持ち、ストレスを溜め込まない環境づくりをする。 ・ 好天の日には、散歩や外気浴などで気分転換を図る。 ・ 身体を動かす。(輪投げ・ボール投げ・風船バレー・ラジオ体操等) ・ 大きな声を出す(民謡・唱歌・パタカラ体操)など一緒に歌う。 ② 落ち着いて過ごせるようフロアや居室内の整理整頓を行う。 ③ 長い時間、居室で過ごされる方には、孤立感を味わうことがないように細目に足を運ぶ。 ・ 体調を考慮しつつ、フロアで過ごす時間を設ける。 ・ ラジカセやテレビを設置、寛げる居場所を提供する。 ④ 季節や個々の生活歴、日々の身近な話題や興味の沸く会話をし、コミュニケーションを深める。 ⑤ 個々にあった“役割や日課”を設け、日々の生活が充実できるようお手伝いする。(新聞たたみ・タオルたたみ・縫物等) ⑥ 足の浮腫み予防対策として空気圧マッサージを施行する。 ⑦ 細目な換気、手洗い・うがい等しっかり行い感染症予防に努める。 ⑧ 移乗や移動時は、個々に合わせた車椅子とスライドボードを活用し、利用者にも職員にも優しい動きができるようにする。 ⑨ ベッド上での体位交換時はスリリングシートを活用し、利用者の負担軽減を図っていく。
(2) 食事	① 体調の変化に応じ食事形態の見直しを行う。 ② 咀嚼や嚥下状態に合わせ、飲み込み等の確認を行い、安全に食事が継続できるようにする。 ③ 家族からの差し入れが多々ある。家族の思いを無駄にしないように管理方法にも十分配慮する。 ④ 必要に応じ、すべり止め食器や特殊スプーン等の自助具を取り入れる。 ⑤ 食事量が低下している方については、体重チェックをまめにするなど、変化に注意しながら多職種と連携し食事ケアに取り組む。 ⑥ 落ち着いて美味しく食事が出来る環境を整える。

	・ テーブル配置や席替え、季節の花をテーブルに飾る。 ⑦ ベッド上で経管栄養をされる方については、個々の状態を見ながら、フロアでも対応する時間を設け、孤立させないように配慮する。
(3) 入浴	① 個々の状態に合わせた入浴形態の見直しを行う。 ② 在宅酸素をしている方への対応として、家内の個浴でも負担なく入浴ができるよう2人介助で行う。 ③ 季節に合わせた入浴“菖蒲湯・ゆず湯”また、入浴剤を使用することで“清涼感”(スッキリ)や“保温感(ポカポカ)”を感じて頂く。 ④ 入浴時には、かさつきがないか、肌着で擦れている所はないかなど、皮膚状態の確認もする。 ⑤ 入浴後、保湿クリーム等を塗ることで皮膚トラブルに防止に努める。
(4) 排泄	① 排尿や排便チェック表を活用しながら、健康状態を把握していく。 ② 肌にあったパットの選定や、その日の体調、トイレ介助や排泄交換の時間、安眠確保も視野に入れ、交換方法を見直していく。 ③ 医務と連携し、個々の状態に合った排泄の環境を整えていく。 ④ 排泄後の消臭に努める。特に尿臭の強い方の肌着や寝具等の交換を細目に行う。 ⑤ プライバシーに配慮。また、トイレでの排泄が継続できるよう、安全な移動や移乗介助に努める。1人対応が困難な場合、無理せず2人対応で行う。
(5) 認知症ケア	① ユニット内で情報を共有し、チームでケアを行う。 ② 一人で悩まず、職員間で協力しながら前向きなケアに取り組む。 ③ 何でも気軽に話せるような顔馴染みの関係をつくる。 ④ 一人ひとりの状態がそれぞれ違うため、表情や言動、行動から“今、して欲しいこと”を読み取り柔軟に対応できるようにする。 ⑤ 落ち着ける居場所づくりに取り組む。

4. その他の取り組み

- 誕生会の開催（本人の嗜好に合わせた誕生日ケーキを厨房で作って頂く。）
- 好天時は外気浴や日向ぼっこをする。
- 野菜と花植。(5月中旬から9月頃まで季節の野菜や苗を育て、一緒に収穫し料理を楽しむ。また、プランター栽培にも取り組む(きゅうり・なす・ミニトマト等))
- 季節を視覚で感じて頂けるよう、空間を利用した設えも考えていく。
- 面会については、生活の様子も伝え、ご家族の方との信頼関係も築いていく。

1. 家目標

- (1) 職員にも、入居者にも居心地が良い職場（ユニット）を目指し、家庭的でほっとできる家づくりを目指します。
- (2) 寄り添ったケアを大切に、思いやりを持った接し方や優しい声かけに心掛け、また、呼び掛けに耳を傾け、笑顔を引き出せるようにする。

2. 具体的な方針

- (1) 職員は積極的に意見を出し合い、より良いケアを提供できるようにする。
- (2) 利用者本位のケアを提供（潜在機能の活用、言動を理解する等）
- (3) 些細な変化に気づき、得た情報を申し送り時に報告する。（分かり易く、簡潔に）
- (4) 「報・連・相」を怠ることなく、多職種間での連携に役立てる。
- (5) 介護技術の向上（勉強会）に取り組み、安全・安楽なケアを行えるようにする。
- (6) 一人だけが出来る介護ケアではなく、誰もができるようにする。
- (7) 自信を持って業務を行えるよう自ら情報収集をし、責任のある行動に心掛ける。（分からないままにせず、理解が出来るまで聞く・伝えるようにする）

3. 日常生活

(1) 生活	① 個々の生活スタイルを知り、それに合わせた時間に起床して頂く。 ② 気分良く過ごして頂けるよう、声掛けの言葉に気を付けると共に、同じ目線での会話に心掛け、寄り添ったケアを提供する。 ・ 同じ目線でゆっくりはっきりした口調で話し掛ける。（スピーチロックにならないよう気を付ける） ③ 潜在能力を活用、無理強いすることなく介助にあたる。 ④ 感染症対策を徹底する。（インフルエンザ、コロナ等） ⑤ 寛げる環境づくりをする。 ・ テレビや音楽鑑賞等、好きな歌を聴けるような環境をつくる。 ⑥ 皮膚が弱い方に対してのケアを積極的に行う。 ・ 福祉用具の使い方やポジショニング、移乗において負担の少ない介助を目指す。（体交クッション、スライドボード、スリリングシート等） ・ 必要に応じ補助的にカバー（レッグウォーマー等）で保護する。 ⑦ 家族との面会時に近況報告を行うなど繋がりを大切にする。 ※ 誕生会は1ヶ月前に家族へ連絡する。 ・ コミュニケーションスキルを身に付け、話し上手、聞き上手になれるようにする。 ・ 無駄に物を置かない。（必要な物、不必要な物を区別し設えを行う） ⑧ インシデントシートを活用し速やかに報告をする。 ・ 再発を防止するためケア会議を開く。 ・ 理解し易い申し送りの内容に心掛ける（口頭でも各自に伝える）
(2) 食事	① 口腔体操の実施 ・ 誘導技術を養う。また、パタカラ体操を行うことで飲み込みや咀嚼の機能維持、唾液の分泌を促す。 ② 食事を摂らない「食べたくない」等の訴えがある方に対して ・ 嗜好物の提供、声掛け、タイミングを見る、時間をずらす等の工夫をしていく。 ③ 食事形態の見直しを常に行いながら、看護師、栄養士、厨房との情報を共有、食べ易い食事の提供と誤嚥防止に努める。

	④ 個々に合わせた食器や自助具、滑り止めの活用と食事環境を整える。 ・ テーブルの高さや、車いすでの姿勢にも気を配る。 ・ 個々に合わせた自助具の選定と自力摂取を促す。 ⑤ 毎食後の口腔ケアを実施。 ・ 個々に合った口腔ケア用品の選定と丁寧なケア行う。 ・ 口腔内状況の確認と誤嚥性肺炎を予防する。
(3) 入浴	① 乾燥肌やスキントラブルの対策 ・ 保湿剤の使用（スキンクリーム、ワセリン等） ・ 入浴剤や個々にあったシャンプーの使用。 ② ゆったりとした入浴の提供 ・ 職員が焦らず、ゆっくりと会話しながら対応する。 ・ 好きな音楽をかけ、コミュニケーションをとっていく。 ③ 入浴拒否の方への対応として ・ 原因を探ると共に、声掛けやタイミングを取り、入浴時間帯も検討。 ・ 拒否が強い時は、無理せず時間や日をずらして柔軟に対応する。 ・ 上手に声掛けをする職員を参考に、自分のコミュニケーションスキルを高める。 ④ 安心・安全な入浴の提供 ・ 内出血や臀部の裂傷予防も含め、エアークッションやムートン等、柔らかい素材の物を使用し保護に努める。 ・ 職員の介助技術面を磨くほか、誰でも同じケアを提供することで、負担軽減に繋げていく。（ユニット内で意見交換を積極的に行う。）
(4) 排泄	① 皮膚トラブル、褥瘡予防対策 ・ 尿量と皮膚に合ったパットの選定 ・ 同じ時間帯で交換を行うのではなく、排泄タイミングで交換をする。（パターンを知る） ② ブライバシーに配慮 ・ 新聞紙とスプレーの活用で消臭。また、居室には清拭バッグのみを持ち、他者に気付かれないように排泄交換を行う。 ・ 声掛け等にも十分注意する。 ③ 裂傷や内出血などし易い方への対応 ・ 2人対応で排泄交換。慌てる事無くゆっくりと細心の注意を払う。 ④ 居室の換気や消臭対策に気を配る。
(5) 認知症ケア	① 尊重する態度や言葉に心掛け、自尊心を傷つけない。 ② 孤立させない。状況に合わせ声掛けと安心できる環境づくりに努める。（スピーチロックにならないよう注意する。） ・ アイコンタクトや、触れあいを大切にする。 ③ 行動を止めず受け入れ、見守る余裕を忘れない。 ・ 言動を否定、抑制するのではなく上手に付き合う。

4. その他の取り組み

- ① 家族からの差し入れの物等の管理
- ② 誕生会では、家族との信頼関係を築き、連絡も担当者が行う。（1ヶ月前）。
- ③ 好天の日は中庭で日光浴をする。場合によってバスハイク等、楽しめる時間を増やしていく。

1. 家目標

利用者の声に耳を傾け、“して欲しい”ことがわかる介護員を目指す。
家庭的な温かい家をつくり上げる。

2. 具体的な計画

- (1) ケアの向上を図り、申し送りを徹底「報・連・相」に努める。
- (2) 居室内の設えや衛生面、環境整備に努める。
- (3) 一人ひとりに寄り添い会話を引き出す。
- (4) 体調管理や事故防止に努め小さな変化にも気付ける目を養う。
- (5) 終末期でも、意思表示ができる方については耳を傾け、上手く伝えられない方については、苦痛な表情がないかなど“目”を持って関わる。
- (6) 看護師と連携を図り、最期まで入浴して頂く。
- (7) 家族との信頼関係を築くためコミュニケーションを図り接点を多く持つ。

3. 日常生活

(1) 生活	① 季節の生花等を飾り、居心地の良い生活空間づくりに心掛ける。 ② 感染予防に対する意識を常に持ち、手洗いや手指消毒の徹底を図る。 ③ 機能低下の予防と気分転換を図る。(歌を歌う、ボール投げや輪投げ) ④ 福祉用具を活用し、利用者の体への負担を軽減する。(スリリグシート、スライドボード) ⑤ 温度、湿度、換気に気を配る。(加湿器や空気清浄器の衛生に注意する) ⑥ 電気毛布や電気炬燵の温度に留意する。 ⑦ 各部屋の洗面台・鏡・床の清潔保持に努める。
(2) 食事	① 嗜好を把握し、食欲が沸くような内容を検討し対応していく。 ② 食事介助方法の見直し ・ 介助する角度、姿勢、スプーンの運び方を見直し。 ・ 美味しそうに見える食器を選ぶ。 ③ 誤嚥や窒息等の事故に繋がらないよう、対応方法について日頃から確認を怠らない。 ④ 口腔体操の実施 ・ 飲み込みや咀嚼機能の維持、唾液分泌の促しのため、パタカラ体操は職員が先頭に立ち行う。 ・ 必要に応じアイスマッサージも行う。 ⑤ 車いすや、椅子の姿勢に気を付け、安全に食して頂ける環境を整える。 ⑥ 口腔衛生管理が義務化されたことで、歯科医師等の指示及び指導されたことを励行する。
(3) 入浴	① 入浴前後のプライバシーに配慮。また、リラックスして入浴をして頂く。 ② 身体状況を把握し体調変化に合わせた入浴を提供出来るようにする。 ③ スキントラブル等の対応。(入浴剤や保湿剤で補う) ④ 個々に合った移乗や移動、入浴方法については職員で共有する。(声のトーンや言葉の内容に気を付ける) ⑤ さっぱりしてもらう以外に、全身の状態観察を怠らない。また、体重測定だけでなく、浮腫みの有無などにも注意する。

(4) 排泄	① 羞恥心や言葉遣い、プライバシーへの配慮を怠らないようにする。 ② トイレでの排泄を目標にすることで得られる爽快感を呼び起こす。 ③ 様々な情報を基にパットの選定を行う。 ④ 排便・排尿については、状態を正確に把握し看護師に報告する。(指示を仰ぎ、スムーズな排便ができるようにする。)
(5) 認知症ケア	① 行動や言動を否定せず受け止める。 ② 意思を尊重し権利擁護の必要性を学ぶ。 ③ 状態変化に合わせ心のケアにあたる。 ④ 一人ひとりの背景や情報を活かし会話を楽しむ。 ⑤ “して欲しい” こと “して欲しくない” ことを感じられる介護者になる。 ⑥ 訴えることができない方の代弁者になる。

4. その他の取り組み

- ・ なじみの畑に野菜を作り、風景を眺めてもらうことで情緒を誘う。
- ・ 畑で収穫した季節の野菜を使い、一緒に料理を作り美味しく。
- ・ 感染予防の観点からも、手洗い、うがい、換気を継続していく。
- ・ テレビ鑑賞だけでなく、散歩やレクリエーション等を行い、生活にメリハリをつける。
- ・ 誕生会を有意義なものにするため、担当者は 1 か月前から準備にかかる。(希望のケーキを厨房に注文。当日何を着るか何をやりたいか等、その人らしいものにする。)

1. 家目標

好きなこと、好きな物を食べる、選べる環境づくり。
率先して新しいことに目を向け、ノーリフトケアに取り組む。

2. 具体的な方針

- (1) 月に一度、ユニット内で行事を開催できる取り組みを行う。(毎月の家会議時に予定を確認する)
- (2) 補助具を活用し、抱え上げない・擦らない介護を目指す。
- (3) 補助具の使用方法を習得し、また、率先して現場に活かす。
- (4) やってみたいことが叶うよう、具体案をケア会議時に提案する。
- (5) 一人ひとりが落ち着いて過ごせる環境づくりに心掛ける。
- (6) 個別の設えについては、在宅で過ごしていた環境に近づける。

3. 日常生活

(1) 生活	① 生活の中で、花の手入れや洗濯物畳み、配下膳などの役割を担って頂くことで、やり甲斐や楽しみを感じてもらえるようにしていく。 ② 挨拶に始まり挨拶に終わる心掛けと、世間話を楽しめるような顔なじみの関係を築いていく。 ③ 個々にあったレクリエーション(機能訓練)を行う。(体操、外気浴、ボール遊び、塗り絵や計算ドリル、カラオケ等) ④ 感染症予防を徹底する。(定期的に換気を行う。ケアの後、一緒に手洗いや消毒をしっかりと行う。) ⑤ 個々に合わせた起床や就寝介助等、その人らしい暮らしをサポートしていく。(アセスメントを基本に、出来れば24Hシートの活用。)
(2) 食事	① 食事量や体重増減等を把握。なるべく口から美味しく食べられるよう多職種と連携し、栄養補助食品や追加メニューを提供できる工夫を行う。 ② 嚥下状態の低下や、病状進行等の変化に伴い食事形態の見直しを行う。 ③ 安全な姿勢で食されるよう、椅子に移る際の環境づくりをする。 ④ 起床時間に合わせた食事提供。起床できるような働きかけも行う。 ⑤ 機能低下や拘縮予防のため、離床して食事が出来るようにする。 ⑥ パタカラ体操やマッサージを継続し口腔機能の維持に努める。 ⑦ 利用者同士の相性や感染予防に留意した席の配置をする。
(3) 入浴	① 季節毎、菖蒲湯やゆず湯を楽しむ。 ② 個人に合った入浴剤、保湿剤、安全な入浴方法を選定する。 ③ 個浴利用者の立位保持や、特浴利用者の拘縮が強く姿勢保持が困難な場合、安全に入浴が続けられるよう介助方法等を常に検討していく。 ④ その日の状態変化に合わせ、柔軟に入浴日の変更を行う。(入浴拒否の訴えに耳を傾け、声を掛ける職員を変えたり、入浴時間をずらすなど臨機応変な対応をしていく。) ⑤ 終末期であっても清拭や手浴、短時間の入浴等、臨機応変に実施する。(全身の皮膚の状態観察だけでなく、さっぱり感を味わってもらえるよう支援していく。) ⑥ 全身観察と衛生介助を行い、皮膚の状態や浮腫みなど小さな変化にも気

	付き、必要な処置があれば医務と協力しケアにあたる。
(4) 排泄	① 尿量チェック表を活用し、個々に合ったパットを選定や排泄交換時間などを見出す。(失禁や漏れがあったときは、何度も不快な思いをさせないよう、直ぐに改善策を図り、同じ失敗を繰り返さないよう支援する。) ② 医務と連携し個人に合った排泄環境を整えていく。(なるべくトイレでの排泄を促し、スッキリ感を味わえるようにする。) ③ 皮膚トラブルを防ぐため陰部洗浄や保湿に努める。 ④ 羞恥心は誰しもが持つ感情であることを忘れず、介助方法や申し送り方に注意する。(自分に置き換えて考えられるようなケアに努める。)
(5) 認知症ケア	① 利用者と顔なじみになり、「この人がいれば安心できる」「信頼できる」と思ってもらえるような関係を目指す。 ② 日々の変動を把握するためにも、ユニット内での情報共有や意見交換を密に行っていく。 ③ 親しき中にも礼儀あり。常に言葉遣いや行動に気を付け、相手を敬い優しさをもって支援する。 ④ 笑顔、ふれあい、アイコンタクト等、言葉以外のコミュニケーションも大切にしながらケアを行う。 ⑤ 昔の遊び、音楽、畑づくり、行事等を通し、昔やっていたことを思い出し懐かしむ。 ⑥ 職員がアイデアを持ち寄り、毎日の生活の中にも気分転換や刺激を与えられるような活動を行う。(ドライブ、外気浴、ジュース作り等)

4. その他の取り組み

- ① 月毎の誕生会の開催(本人希望のケーキを提供、カラオケやプレゼントの贈呈、家族には事前に連絡し意向等の確認を取る。)
- ② アクティビティの実施(体操、歌を歌う、塗り絵、カレンダー作り)
- ③ 家料理の開催(大がかりの料理ではなく、季節に合った簡単なものを一緒に作る。)

1. 家目標

- (1) 利用者のペースに合わせ、「気持ち」に寄り添った介護を志していきます。
- (2) 生活に楽しみを持てるように“して欲しい”ことが分かる職員を目指します。

2. 具体的な方針

- (1) 排泄、入浴、食事等の日常生活動作において、自分で出来る事は自分で行えるよう生活リハビリを行う。
- (2) 本人の意向を汲み、行事やレクリエーションへ参加できるよう支援していく。
- (3) 部屋で過ごす時間が長い方には、自宅の時と同じような設えを工夫することで、少しでも寛げる雰囲気味わっていただく。

3. 日常生活

(1) 生活	① 環境を整えることで、部屋で過ごす時間を快適に過ごして頂く。 ・ 昔の写真やホームで撮影した写真を飾る。 ・ 洗濯物や清拭たたみなど役割を担って頂く。 ・ 利用者や家族に聞き取りを行い居室の設えを整えていく。 ② 機能低下予防と気分転換を図る。 ・ 歩行可能な方については、季節に応じ施設内外の散歩の支援。 ・ ボール投げ、輪投げ、風船バレー等、軽い体操で機能維持に努める。 ・ 足の浮腫み予防で、空気圧マッサージ器等を活用する。 ・ トイレ介助時、立位保持や立ち上がりの運動を取り入れる。 ③ 快適な生活環境づくり ・ シーツ交換時の掃除、毎日の換気、加湿、室温、衣類等の調整、居室の整理に加え、不定期でも車椅子を掃除していく。(チェック表利用) ・ 季節に合った衣類選びをする。 ・ 四季を感じられる飾りつけを行う。 ④ 在宅酸素の方や経管栄養の方の過ごし方 ・ どうしても居室での生活が長くなってしまうので、孤独感やストレスがなるべく少なくなるように取り組む。 ・ 音楽を聞いたり、編み物をしたり、職員と会話を楽しんだり、好きなことや出来ることを楽しむ。 ⑤ 起きたい時間に起床する。 ・ 目が覚める時間はそれぞれのため、その人に合った時間に起床する。
(2) 食事	① 食べ易い食事の提供 ・ 体調の変化に合わせ、看護師、栄養士、厨房と情報を共有し食事形態の見直しを行っていく。(ソフト食、ペースト食、全粥、軟飯等) ・ 個々に合わせた、食器、自助具、滑り止め食器等を使用。 ・ 利用者に合わせた食事介助。(食べる速さ、飲み込みの確認、トロミの粘度調整等) ・ 食欲が沸く盛り付け(見栄え)や声かけを行う。 ・ 食事前の「パタカラ」体操を行い、唾液の分泌を促す。 ・ 体調に合った水分量を負担なく摂れるよう、飲み物の工夫をする。(飲めるタイミング、温度、嗜好品、トロミ等)

	- 嚥下機能が低下されている方には、その方に合わせた大きさに刻んで提供する。 ② 嗜好品を知り食べたいものを提供 - 看護師や栄養士と相談しながら、可能な限り一日一回でも嗜好品が食べられるようにする。(漬物、ジュース、パン等)
(3) 入浴	① 皮膚の保護 - 入浴中の皮膚の保護に努める。(エアークッションや、柔らかい素材の物で保護する。) ② 乾燥肌の方のスキンケア対策 - 個々に合ったシャンプーや保湿クリーム、入浴剤を使用。 ③ 入浴剤で香りや色を楽しんで頂き、ゆったりとした入浴の提供。 ④ 入浴拒否が見られる方への対応 - 拒否の原因を探り、無理強いをせず柔軟に入浴日を設ける。
(4) 排泄	① 皮膚トラブル、褥瘡予防対策 - 皮膚のトラブル等、異常の早期発見に努める。 - 利用者に合わせたポジショニング・体位交換をする。(体位交換用クッション、除圧用ベッドマットレス、ムートン等の活用) - 尿量と皮膚に合わせたパット選定。排泄時間を体調に合わせ見直す。 ② 可能な限りトイレでの排泄を促す。排泄の爽快感を大切にする。 - トイレ介助の際、1人対応が困難な時は2人介助で安全に行う。 ③ 排泄交換時、皮膚が弱い方の介助方法を職員間に周知、悪化しないようにする。 ④ 人工肛門がある方の皮膚炎予防とパウチの取り扱いに十分に留意する。 ⑤ 排泄交換後の居室の消臭対策(換気・消臭スプレー等)に気を配る。 ⑥ 羞恥心があり、今まで排泄介助に携われなかった方が、少しずつ職員の関りによってケアを受け入れてくれている。相手への気遣いを伝えながら関りを継続して行けるようにしたい。
(5) 認知症ケア	① なじみの顔になれるよう利用者との信頼関係を深めていく。 ② 本人を深く知ること、感じ取れるものを大事にしていく。 ③ 過ごし易いような設えをすることで環境を整える。 ④ 音楽を流し落ち着いた空間づくりをしていく。

4. その他の取り組み

- ① 四季が味わえるよう利用者と一緒に花や野菜を植える。ぬか漬けをつくりたい。
- ② フロアや居室の整理整頓と生活感のある環境づくりに努める。
- ③ 情報共有を行い「知らない」の言葉をなくす。分からない事は自分で確認する習慣を身に付ける。

1. 家目標

楽しい食事、温かいお風呂、居心地の良い場所、顔なじみとの会話、暮らしの一瞬一瞬を大切にしながら共に過ごしていく。

2. 具体的な計画

- (1) 利用者及び職員も互いに負担の少ない介護（福祉用具の活用、排泄時間の見直し等）に取り組む。また、心にゆとりを持った姿勢で笑顔と会話、関わりを増やす。
- (2) 気付ける目と耳を持つ（いつも違うことに気付ける）
- (3) それぞれに居心地の良い場所づくりに努め、快適な空間づくりをしていく。
- (4) 制限付の面会ではあるが、家族との信頼関係を築く上で現状をしっかりと伝えられるようにする。
- (5) 情報収集力を身に付ける。
- (6) 職員間でも気持ちの良い挨拶、思いやりと協力する姿勢を持つ。意見を出し合いながら良い環境と雰囲気づくりに努める。
- (7) 寝具を見直す。（冬は暖かい布団に寝ていただく。また、ラバーシーツなどが過度になってないか、掛物は適切かなど再検討する。）

3. 日常生活

(1) 生活	① 何気ない会話の中で“これなら出来るのではないか”と思われることに“一緒に行ってみましょう”と、出来ることを見出し意欲に繋げる。 ② 申し送り等で、自分が理解できないままでの仕事はしない。 ③ アクシデントに繋がらないよう、小さなヒヤリハットに気付き、対策の継続を忘れず行っていく。 ④ 感染症対策を怠らない。（コロナ、インフルエンザ、食中毒等） ⑤ 家族との面会時に近況報告を行い、繋がりを大切にしていく。（誕生会については1か月前に家族へ連絡） ⑥ 寛げる場を設ける。（冬には炬燵を設置するなど居心地の良い環境づくりに努める。） ⑦ 観葉植物や季節の鉢花で季節感を楽しんでもらう。 ⑧ 相手に伝えたい時は、目線を合わせ、ゆっくり、はっきりした口調で話すようにする。 ⑨ 居室の整理整頓、清潔保持、消臭対策に努める。 ⑩ 利用者と同じ目線で会話やお茶を楽しむ時間を設ける。
(2) 食事	① “食べること”に対する意欲を見逃さない。 ・ 一人ひとりの好きなもの、好きな温度、好きな場所を知る。 ・ 目の前での盛り付けや食器の選定、メニューの説明をする。 ・ 自家菜園で収穫した野菜を使い、一緒に調理をしながら家料理を楽しむ。 ② テーブルの高さ、食べやすい体位、自助具等の選定をすることで自力摂取を促す。 ・ 自分の手を使って食べるという満足感を味わってもらう。 ・ 箸かスプーンなのか、軽い食器か瀬戸物が良いのかを知る。 ③ 咀嚼、嚥下、麻痺の状態に合った食事形態で提供。献立により提供前に

	刻み、トロミを付けるなど対応する。 ④ 食事に集中出来るような環境づくりに努める。 ・ 食事中はテレビよりも音楽を流した方がいい場合もある。 ⑤ 摂取状況や体調に応じ、補助食品や嗜好品を取り入れ、栄養面を補い体重も維持できるようにする。 ・ 栄養士、厨房職員との関わりを持つ。 ・ 定期的な体重チェックと好みに応じ代替品の変更もしていく。 ⑥ ティータイムは好きな物で時間を過ごす。 ・ 冷たい物、温かい物、甘い物等の声を聞く。 ⑦ 毎食後の口腔ケア実施をする ・ 舌の状態観察、残渣物の確認で誤嚥予防に努める。 ・ 口腔内を清潔にすることでスッキリと休める。 ・ 義歯を外さず就寝する時もあるので、忘れずに夜勤者へ申し送る。
(3) 入浴	① 羞恥心に配慮した言葉掛けや肌の露出に注意する。(入浴時のカーテン、クリーム塗布時にバスタオルを掛け肌の露出部を最小限にする。) ② 好みの入浴時間や湯加減を調節し、満足感と清潔保持に努める。 ③ 個人に合った入浴形態(個浴・機械浴)や介護用品(リフト)を用い、利用者共に安全に行う。 ④ 肌トラブル対策(入浴剤、保湿クリーム等の使用)に努める。 ⑤ 季節のしょうぶ湯、ゆず湯以外にも楽しめる工夫をする。
(4) 排泄	① 羞恥心に配慮した介助や言葉遣い。 ② 排泄介助時に尿量、排便量の確認を行う。変化があった際はパットの見直しや交換時間、トイレ誘導の時間を見直していく。 ③ 利用者の特徴を捉え、パット装着を行い漏れ防止に努める。 ④ 排泄備品の衛生に努め、次に使う人の事を考え整えて置く。(洗浄ボトル、バケツ、トイレトペーパー等) ⑤ 出来る限りトイレで快適に排泄できるよう、介助方法(場合によっては2人対応)や補助具を利用する。 ⑥ 排便の間隔や尿量等に注意し、異常の早期発見に努める。 ⑦ 衣類や寝具のヨレや捲れを直し気持ちよく過ごしていただく。
(5) 認知症ケア	① とにかく聞く。職員は聞き上手になる。 ② 寄り添うケアに努める。 ・ 一緒にテレビを観る、お茶をする、折り紙や塗り絵をしながら会話を楽しむ。 ③ 居場所づくりや関わりを持ち、孤立させない。笑顔を引き出す。 ④ 職員自身、一息をつき穏やかな気持ちでケアにあたる。 ・ 発言や行動を否定せず、表現方法や対応の工夫を図る。

4. その他の取り組み

- ・ 誕生会の実施。(家族への連絡、本人が希望する誕生会のあり方を大切にする)
- ・ 家(ユニット)内の植木や水槽の管理をしていく。
- ・ 家の花壇でできる野菜を育てる。(ジャガイモやかぼちゃなど)
- ・ 家料理(利用者と一緒に手軽に作れる料理を作る)
- ・ 昼食前の口腔体操として『あいうべ〜』の実施。